

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行ったので、第 16 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 5 日 松山地方法務局大洲支局 登記官 権名津 慎

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	
5001-2025-0007	大洲市菅田町宇津	甲 4 2 7 番 2
5001-2025-0037	大洲市菅田町宇津	甲 2 3 9 1 番
5001-2025-0040	大洲市菅田町宇津	甲 2 4 7 7 番 2
5001-2025-0050	大洲市菅田町宇津	甲 3 6 7 5 番
5001-2025-0068	内子町大瀬東	3 6 2 0 番